

加盟高等学校テニス部顧問様

京都府高等学校体育連盟テニス部
部長 関目 六左衛門
専門委員長 脇田 一郎
(公印省略)

顧問会議の開催について〔通知〕

全国高等学校総合体育大会テニス競技京都府予選大会の実施にあたり、標記会議を下記の要領で開催いたします。

つきましては、新年度を迎え、何かと校務ご多忙かと存じますが、テニス部顧問の先生のご出席をいただきたく、通知申し上げます。

記

会議名称 : 京都府高等学校体育連盟テニス部顧問会議
兼 全国高等学校総合体育大会テニス競技個人の部
京都府予選大会ドロー編成会議

日時 : 令和2年4月11日(土) 午後3時より

会場 : **同志社高等学校**

〒606-8558 京都市左京区岩倉大鷲町89

TEL 075-781-7121

※駐車場がありませんので、お車でのご来校はご遠慮ください。

議題 : 1. 全国高等学校総合体育大会テニス競技京都府予選大会シード決定
2. 全国高等学校総合体育大会テニス競技個人の部
京都府予選大会ドロー作成
3. その他

※ また、発高テ総0213(競技委員の委嘱についての申し合わせ事項)による競技委員の今年度の委嘱や、京都府高体連主催の大会の会場校の決定も合わせて行いますので、是非ともご出席くださいますよう重ねてお願いいたします。

生徒代表者会議(団体戦ドロー抽選)

日時 : 令和2年4月24日(金) 午後5時より

会場 : 職員会館 かもがわ

〒604-0901 京都市中京区土手町通夷川上る末丸町284 ※ 別紙地図参照

※ 生徒代表者会議の席上で、団体戦の登録メンバー表を提出してください。

大会実施要項

- 大会名称 : 全国高等学校総合体育大会テニス競技京都府予選大会〔兼京都府高等学校総合体育大会〕
- 主催 : 京都府高等学校体育連盟、京都府、京都府教育委員会、京都市教育委員会
- 主管 : 京都府高等学校体育連盟テニス部
- 大会日程 : 【個人の部】 第1次予選——4月26日(日), 29日(祝), 予備日5月2日(土), 5月3日(祝)
第2次予選——5月4日(祝), 5日(祝), 6日(代), 予備日9日(土)
- 【団体の部】 第1次予選——5月16日(土), 17日(日), 予備日23日(土)
第2次予選——5月24日(日), 予備日5月30日(土)
- 参加申込 : 京都府高等学校体育連盟テニス部のホームページより、参加申込書等を各校でダウンロードし、必要事項を記入の上、下記のところまで郵送または持参すること。
京都府高体連テニス部ホームページ (URL <http://kktrtennis.cher-ish.net/>)

申込期限 : 令和2年4月7日(火) 午後5時まで
申込先 : 〒606-0015 京都市左京区岩倉幡枝町 2105
京都府立北稜高等学校 脇田 一郎 宛

- 注 意 : (1) 郵送については、できる限り「速達」便を利用すること。
(2) 締切期限を過ぎての参加申込みは、それを無効とする。
ただし、郵送「速達」便に限りその消印が申込期限日前日の午前のものであれば有効とする。
(3) 両丹支部加盟校は、支部専門委員長の指示によること。

■ 新1年生<入学予定者>の参加申込について

入学予定者の大会参加については、「参加申込書」と同時に「入学予定者参加申込書」、「選考順位表」を送付すること。その後、入学許可があり次第、学校長の参加許可を受けて「新1年生参加申込書」作成し、速やかに上記申込先に提出すること。

ダブルスについて新1年生と上級生が組む場合も上記と同様に「入学予定者参加申込書」で申し込み(必ず「選考順位表」を付けること)、入学許可後「新1年生参加申込書」を作成し申し込むこと。(重複を避けるため、2・3年生用には記入しないこと)

- ※ ただし、入学許可前であっても学校長の参加許可があれば、2, 3年生と同様の「参加申込書」による申込のみでよい。(「新1年生参加申込書」は不要)

■ 団体の部について

団体の部の参加料は無料とする。今回の手続きは「参加申込書」の送付のみとし、「選手登録順位表」の提出および組合せ抽選は生徒代表者会議にて行う。

専門部運営費(参加料)納入：

専門部運営費(参加料)については、個人戦においては**男女単2,500円(滋賀IH支援ノベルティ代500円を含む)、複2,000円**とする。〔ボール代・保険料を含む〕また、団体戦においては専門部運営費(参加料)を徴収しないが、保険料として**男女各チームとも300円**を徴収する。＜保険として、東京海上日動火災保険株式会社の「レクリエーション災害補償プラン」の損害保険と賠償責任保険を、専門部一括で「大会参加者全員」にかける＞

専門部運営費(参加料)は、顧問会議席上で決定した各校のエントリー数を確認の上、団体戦保険料・加盟登録費と一括して、総会冊子の振込用紙(男女・単複の参加本数を明記)にて**専門部運営費(参加料)払込期限**までに払込み、払込確認用紙に必要事項を記入し、振込票の写しを添付の上、**確認用紙提出期限**までに以下の宛先まで郵送または持参すること。やむを得ず払込確認用紙の提出が遅れる場合は、期日までにFAXで送信の後、至急郵送または持参すること。

■ 両丹支部加盟校においては『登録費』のみを振替用紙にて払い込むこと。

専門部運営費(参加料)払込期限：令和2年4月17日(金)
 確認用紙提出期限：令和2年4月22日(水) 午後6時まで
 確認用紙提出先：〒606-8558 京都市左京区岩倉大鷲町89
 TEL 075-781-7121 FAX 075-781-7124
 同志社高等学校 西岡 瞳 宛

諸会議：顧問会議(ドロー編成会議) 4月11日(土) 午後3時より 同志社高校
 生徒代表者会議 4月24日(金) 午後5時より 職員会館かもがわ(別紙地図参照)

大会使用球：USOPEN EXTRA DUTY

大会会場：【個人の部】太陽ヶ丘テニスコート(砂入り人工芝)、向島西テニスコート(砂入り人工芝)、伏見港公園テニスコート(ハード)、各校テニスコート
 【団体の部】太陽ヶ丘テニスコート(砂入り人工芝)、向島西テニスコート(砂入り人工芝)、丹波自然運動公園テニスコート(砂入り人工芝)

競技方法：本専門部競技規定による。

1. 個人の部：男女単複ともトーナメント方式とし、原則として第1次予選では1セットマッチ、第2次予選では8ゲームプロセットマッチとする。ただし、府内第1次予選に限り、ノーアドバンテージ・スコアリング方式を採用する。また、順位戦が必要な場合は、顧問会議で決定した順位戦を実施してその順位を決定する。
2. 団体の部：各高校男女各1チームによる複1組、単2人による学校対抗トーナメント方式とし、原則として1セットマッチで行う。第2次予選については、準決勝から原則として3セットマッチで行う。
3. 個人の部・団体の部ともに、京都市部と両丹支部において第1次予選を実施し、それらのブロック代表者(組・チーム)を選出して第2次予選を実施する。ただし、個人の部においては、第2次予選出場資格者(組)と合わせて試合を行う。
4. 個人の部・団体の部ともに、1セットマッチおよび3セットマッチでは各セットにおいて6ゲームズオールで、8ゲームプロセットマッチにおいては8ゲームズオールで、7ポイント制タイブレイク方式を採用する。

参加資格：1. 本専門部競技規定第4条による。
 2. 第2次予選出場資格者(シード選手およびダイレクトイン選手)の選考については、京都府高等学校体育連盟テニス部ポイント制度により行うものとする。

個人戦府内2次予選(本戦)での引率責任と競技委員への従事について

引率責任：個人戦2次予選(本戦)においては出場校顧問の引率を必要とし、引率顧問は選手の出席時刻に本部に出席を届けなければならない。出席が届かない場合、選手は大会に出場できない。

競技委員：従来の競技委員制度に加えて、個人戦2次予選(本戦)出場校引率顧問は、一定時間内に一定回数、競技委員の任につくものとする。

- その他 :
1. 本大会団体の部の男女優勝校には、全国高等学校総合体育大会テニス競技団体の部京都府代表の資格を与える。
 2. 本大会個人の部の上位進出者（組）には、京都府への割当本数に応じて、全国高等学校総合体育大会テニス競技個人の部への出場権を与える。割当本数については、顧問会議の席上にて案内する。
 3. 天候等により、予定した日程で試合が消化できないときには、競技日程および競技方法を変更して試合を行うことがある。
 4. 近畿高等学校選抜テニス大会新人の部の京都府高体連テニス部推薦選手、団体戦Ⅱ部の京都府高体連テニス部推薦校の選考基準は以下の通りである。
 - (1) 近畿高等学校選抜テニス大会新人の部は、この全国総体予選の戦績を第1順位に、総体予選終了時の1年間のポイントを第2順位として推薦する。なお、戦績に差がなく、ポイントも同点の場合は、厳正な抽選をもって決定することとする。
 - (2) 近畿高等学校選抜テニス大会団体戦Ⅱ部は、本大会団体の部京都府代表次点校（準優勝校）を推薦する。

団体の部の登録および試合 :

- (1) 団体の部は、校内単試合の実力順位で少なくとも4名以上5名までを登録する。ただし、直前2大会でのシングルの個人合計ポイントが4ポイント以上の選手を第1基準とし、そのポイント順に選手登録しなければならないものとする。また、直前2大会でのシングルの個人合計ポイントが4ポイント未満の選手を第2基準とし、ノーポイントの選手より上位に選手登録しなければならないものとする。また、第1基準で同ポイントの選手、4ポイント未満の第2基準の選手およびノーポイントの選手は、それぞれ「校内順位」に従うものとする（令和2年度総会資料 p②参照）。複試合は登録者5名の中で適当に一組をつくり、単試合には残りの3名の内のどの2名が出場してもよいが、登録順位には従わなければならない。試合に際しては、「選手オーダー用紙」2枚を会場本部に提出し、その確認を受けること。同一の選手が単複を兼ねて出場することはできない。
- (2) 団体の部では、一旦登録した選手登録順位の変更は認めないが、病気などの事故があった場合に限って、その代わりに1名に限って認める。ただし、その登録順位は原則として第5位とする。選手変更の申し出は、団体の部初日のエントリー時のみに限り、『選手変更願』によること。
- (3) 団体の部第2次予選に際しては、選手の再登録は行わない。ただし、種々の理由によって第1次選に登録できなかった選手または下記の「注意」の箇条に抵触して登録を抹消された選手等については、『選手変更願』の提出により選手の出場を認める。変更選手の順位は、上記(1)に準じ、かつ抹消選手の場合は復旧にならなければならない。この手続きについては、第2次予選出場権獲得の後、本年度は第2次予選のエントリー時に競技本部に対して行わなければならない。

団体の部の競技進行上の注意 :

- (1) 団体の部の競技実施に当たっては、登録された監督の引率を必要とする。都合により監督を交代する場合は、その都度競技本部に『監督変更届』を提出しなければならない。
- (2) 監督は、競技開始時および競技中には必ず部員の指導・助言および管理にあたらなければならない。監督不在の時には、当該校の試合を没収する。
- (3) 競技当日においては、指定された時間に登録された監督および選手全員が本部に出席を届けなければならない。欠席の選手については、監督がその理由を本部に届け、当該選手の大会期間中の選手登録を抹消する。ただし、欠席の理由が忌引・出席停止・非常変災による場合はこの限りではないが、監督による『選手変更願』が未提出の場合に限り有効であるので注意すること。
- (4) 競技開始に当たっては、両校の監督・選手全員が整列し『選手オーダー用紙』を交換する。なお、監督が不在であれば(2)の適用を受け、選手が欠けていれば(3)の適用を受ける。
- (5) それぞれの試合の勝者報告は、勝者が本部に各試合毎に行わなくてはならない。勝者報告がなされなかった場合、その試合は没収（無効）試合として扱い、試合結果は有効として学校の対戦結果のみに反映させるが、勝者報告を怠った選手は抹消とし、チームが勝ち上がっても次の対戦以降出場することはできない。選手抹消により人数不足でオーダーが組めなくなった場合はチームも棄権とする。ただし、打ち切りの試合についてはこの限りではないが、途中経過を報告すること。